

自己資本規制比率の状況
【平成18年12月末】

豊証券株式会社
(単位:百万円)

項 目		指 標
基 本 的 項 目 (A)		7,896
補 完 的 項 目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	225
	証券取引責任準備金等	821
	一般貸倒引当金	8
	長期劣後債務	1,000
計 (B)		2,054
控 除 資 産 (C)		3,826
固定化されていない 自己資本の額 (A)+(B)-(C) (D)		6,124
リ ス ク 相 当 額	市場リスク相当額	132
	取引先リスク相当額	464
	基礎的リスク相当額	1,400
	計 (E)	1,996
自己資本規制比率 (D)/(E)×100		306.8 %

(注) 長期劣後債務は劣後特約付借入金であり、内容は下記のとおりです。

金額	契約日	最終弁済期日
1,000百万円	平成17年7月29日	平成24年7月29日

本表は、証券取引法52条第3項(外国証券業者に関する法律第20条)の規定に基づく自己資本規制比率を記載した書面であり、3月、6月、9月及び12月末日の状況を、当該末日から1ヶ月を経過した日から3ヶ月間、全ての営業所(外国証券会社にあつては全ての支店)に備え置き、公衆の縦覧に供することとされております。